

弁護士による臨時無料相談【2020年度】

女性及び性的マイノリティの権利110番

女性に対する暴力（DV、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント）や離婚に関する諸問題、職場における差別、同性婚に関することなど、女性及び性的マイノリティの権利一般に関する無料相談を実施します。各弁護士会でこれらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。

お気軽にご相談ください。



日時 6月23日（火）午前10時～午後4時

場所 高知弁護士会館（高知市越前町1-5-7）

◆ 面談相談

予約不要。直接高知弁護士会館にお越しください。

◆ 電話相談

☎ 088-826-7030（当日のみ、つながります）

主催 高知弁護士会・日本弁護士連合会

問合せ先 : 088-872-0324